

今月のコンテンツ

- マイナンバー制度&従業員のストレスチェック
- KBCクレオ事業コラボ
- 9月から変更の社会保険料について
- セミナー報告(8月)
- 東京オフィス便り
- ビジストスタッフの非日常…大西・平井

2大イベント！もう取組み完了ですか？

マイナンバー制度対応！

マイナンバー制度がはじまる！という情報が出回って
から、ビジストでは定期的な情報提供、セミナー開催
などマイナンバー制度について啓蒙活動をして
きたつもりですが…

で、結局ビジストは何をしてくれるの？

というのが伝わっていないことに気がきました。ガーン！

そこで、まだマイナンバー制度に対応できていない企業様向けに思
いっきりビジストのサービスをピーアールさせていただきます。

マイナンバーに限らず、個人情報の漏洩は大変な問題になります。
それは、最近であればベネッセの顧客情報流出、日本年金機構の
年金情報流出でもご存知のとおりです。会社で働く従業員の個人
情報については、そこまで神経質になっていなかったという企業も
多いのではないのでしょうか。しかし考えてみれば、これが漏れし
たら大変です。従業員の住所や生年月日、家族構成や年収まで会
社は把握しているのですから…ということで、マイナンバー制度を
機会に個人情報の管理を徹底する意識、仕組みを構築していただ
こうと考えています。そのためのツールのご提供や社内制度の仕組
みづくりをいたします。また、既に他社からもご提案されているか
もしれませんが、従業員からマイナンバーを収集する仕組みや収集し
たマイナンバーを管理する仕組み、削除のお知らせなど、マイナン
バー自体を管理する仕組みについても、提携専門家の紹介をさせ
ていただくことができます。詳しいサービスの内容は、別途添付して
いますチラシをご覧ください。

マイナンバー制度について悩んだら、まずはビジストに連絡ですよ！



従業員のストレスチェック！

従業員のストレスチェック対象になっていますか？

会社で(場所単位で考えます。本社と支店は場所が違えば
別々に考えて下さい!)いつも勤務している従業員(パートやア
ルバイトも含めます)が50名以上だ!という場合、今年12月から
従業員へのストレスチェック実施が義務化されます。

ビジストでは、ストレスチェックに関して大阪では尾崎が、東京
では磯部が講師として招かれ、何回か外部でもセミナーを実施
しています。ストレスチェックが義務化されたからやるのではなく、
労働環境改善の有効な手段として活用していただきたいと思
います。なぜって?

残念ながら、メンタル不調者が出てしまうと、その対応には大変
な時間と労力が必要になるからです。ビジストも顧問先様の対
応を何度もさせていただいていますから、それは痛感しているの
です。この機会にストレスチェックの実施だけでなく、メンタル不
調者を出さない環境づくりを考えませんか?そのために、ビジス
トでは次のようなサポートをさせていただきます。

【体制づくり】

- ◆ 休職規程整備
- ◆ 対応書類整備
- ◆ 安全衛生整備

【環境づくり】

- ◆ セルフケア研修
- ◆ ラインケア研修
- ◆ 担当者教育

マイナンバーもストレスチェックも「尾崎」までお気軽に!

編集こぼれ話

夏真っ盛り!です。近年の夏の風物詩となりつつある台風もいつの
間にか10号・11号と二ケタになっていて驚きます。お出掛けの際
には天気予報に注意してくださいね。さて、ビジストでは梅雨明け
の声に合わせるかのようなタイミングで、2大イベント(年度更新・
算定基礎)を無事に終えることができました。あー目出度いな!とい
うことで先日スタッフ全員で開放感たっぷりに打ち上げパーティを
催しました。場所は市内の某一流ホテル。ピュッフェ形式で食べ飲

み放題!ときたら、お腹も開放感たっぷりに。料理や飲み物を皆が
頻繁に取りに行くので、全員が揃ってテーブルに着いていたのは最
初の乾杯の時だけという、かなりユニークな会となりました(笑)。こ
のような楽しい時間を過ごせるのも、ご愛顧いただいているお客様
がいらっしゃってのことと、改めてスタッフ一同感謝の気持ちを大
きく持った次第でございます。これからもさらにお客様にご満足い
ただけるようなサービスを目指して、日々お客様の言葉と思いこ
心を傾けて参ります。(モリモト)

KBCが選ばれました！

細谷 明子



KBCって何だ?と思われた方、ちょっとご無沙汰しておりましたもので…KBCは関西ビジネスコンシェルジュの略で、2012年に女性士業の会として発足しました。現在では、士業に限らず「関西を元気にしたい!」という思いを持っている女性がメンバーになっているので、経営者や企業に勤務する女性もいます。

今回、クレオ大阪が男女共同参画社会を推進する団体とのコラボ事業を募集していることを知り、まさに私たちがお役に立てる場ではないか?と思い応募したのです。

規定の申込書に記載し、どのような活動をするのか企画を立て、選んでもらえるかな～…今まで活動されている団体よりも優れていないとダメなのかな～と悩みながらの応募でした。

応募の締切から2週間ほど経過した頃、私の携帯に登録していない電話番号から電話が…誰じゃいって?と思いつつ電話に出ると…なんとクレオ大阪中央の担当者からでした。

わおっマジか?嬉しい!

その時の私は、間違いなく心の中でそう叫んでいました。ダメ元と思っていたが、やはり選んでいただいたのは嬉しいことです。

このことをメンバーに話しましたが、いざ選ばれてみると

もしかして応募はウチだけだったんじゃないか?

などという思いが湧いてきました。するとメンバーからも

「何社応募があったか聞いてきてよ」というお言葉が…

そこでクレオの担当者と打合せするときに聞いてみました。すると、

「今回新規で7つもの団体から応募いただいたんです。その中から選ばせていただいたので、結構倍率高かったんですよ!」とのこと。本当に本当にありがたいことだったんだと、このときまた嬉しさがこみ上げてきたのは言うまでもありません。

さてさて…今の段階で決定していることです。

【関西を元気に! 働く人のためのキラリ☆輝く実践講座(仮称)】

と題して、セミナーを開催します。

- ①男性のための外見磨き講座
- ②女性のための相続、お金、保険の講座
- ③女性管理職って実際どうなの?女性と仕事を考える講座

① 11月28日土曜日 14時から

② 12月10日木曜日 19時から

③ 翌年1月16日土曜日 10時から

いずれもクレオ大阪中央館で開催します。

受講料は、なんと無料! ぜひ多くの方に参加いただきたいなと思います。広報活動はこれからなのですが、クレオ大阪のホームページから申込みしていただく形になります。さすがに受付もまだですが、日程は確定していますので、ぜひご予約くださいね。

【KBCのホームページ】<http://www.kbc-k.com> もご覧ください!

9月分から改定になる社会保険料

森本 雅子



社会保険の標準報酬額を年に一度再決定する手続き「算定基礎届」は提出期限が7月10日でしたので、皆様の会社でも既に届出が済みのことと存じます。取得時に一旦決定した標準報酬額は、固定給の変動が無い限り、時間外手当などで毎月の給与額に大きな幅が生じては変わりありません。算定基礎届は既に決められている標準報酬額と現実受取っている報酬額が大きくかけ離れないように4・5・6月の報酬の平均から標準報酬額を再決定する手続きです。その際に例えば4月に昇給があり固定給が変動する場合は、算定基礎ではなく7月改定の月額変更の対象となります。また4・5・6月の定点観測ですので、この時期に繁忙期を迎え、時間外手当が増える方々にとってはあまり有難くは無いタイミングの届出でもあります…。

算定基礎届は7月に届出る為、8月から報酬額が改定されるように思いますが、算定基礎届の結果は9月分の社会保険料より反映されます。

算定基礎の結果、以前と標準報酬額が変わらなかった方も、9月分より社会保険料が少しだけ上がります。厚生年金保険料の料率も同じ9月に改定されるからです。

厚生年金保険の保険料率は平成16年の年金改正で保険料水準固定方式が導入されたことで毎年0.354%ずつ引き上げられています。保険料率の上昇は平成29年に1000分の183となるまで続きます。少子化などの影響でどこまで保険料が上昇するか先行きがわからない、という若年層の不安が大きいことから、将来において、予め料率の上限を法律で明記することにしたのが「水準固定方式」です。平成27年9月からの厚生年金保険料率は1000分の178.28となっています。

給与計算の際には算定基礎を届出した結果として年金事務所から送られてくる「決定通知書」を確認して標準報酬額を更新して下さい。また、厚生年金保険料率を変更することも忘れないようにしましょう。9月分の社会保険料を控除している給与支払月は何月か、ということも再度確認して下さい。控除する月を誤ったり、標準報酬額の変更を失念すると、次月の給与で調整が発生し面倒なことになりますので!

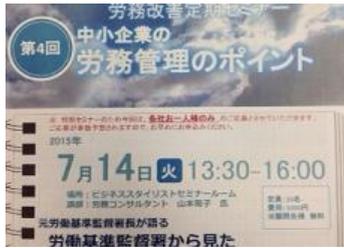
7・8・9月に月額変更がある為、算定基礎届を提出しなかった方も厚生年金保険料率だけは9月から変更されますので注意してくださいね。

また、算定基礎届の結果は従業員の方々にも通知するようにしましょう。普段は差引支給額しか気にしていない方の標準報酬額が上がり、控除される社会保険料が増えた為「急に手取り額が少なくなった!」と給与計算担当者に問い合わせる、という話をよく聞きます。

9月からの標準報酬額と厚生年金料率改定のデータを9月分の社会保険料を控除する給与計算の時期までに揃えておいて、間違いの無い給与計算を心がけましょう。



7月定期セミナー報告



尾崎 貴子

目次

- 1 本日の話の前提として
労働基準監督行政について
労働基準法等の性格
- 2 労働相談からみた労働関係トラブル
- 3 「労働時間」をめぐる諸問題
- 4 労災かくしへの行政の対応
- 5 労働基準監督署との係わり
- 6 最近の法改正等

7月14日(火)定期セミナーを開催しました。(*^_^*)

今回は、元労働基準監督署長の山本様をお迎えしてご講演いただきました。参加者の皆様は、とても熱心にうなずきながらお話を聞きいておられました。

ご自身の実体験された現場に足を運んでの監督指導時のお話や、労働基準監督署に寄せられる相談内容など、さまざまなお話から、各企業が知っておきたい労働基準監督行政についてのお話、労災かくしの行政対応など幅広くお話をいただきました。



ここからはご講演内容の一部をお伝えします〜〜

★監督署と聞くと、良いイメージはありませんが、監督署対策は、まずは「敵を知ること」、とのこと。何事も交渉ごとをする際にはまず敵を知ることが必要であることと同じで、監督署の動向を知りましょう。

★労総合労働相談件数(11万4809件)で最も多い内容は、法制度の問い合わせ(7万9235件)だそうです。労働者もあらかじめ法的な知識を持っておくことに意識があり、自身の考えや知識が正しいかを聞いてもらえるそうです。これは、会社側担当者も正しい法律知識を持っておく必要性がありますね〜!

★労働相談事例の一つの管理監督者にあたるかについてのお話では、管理監督者かどうかは役職名ではなく、その職務内容、責任と権限、勤務形態などの実態によって判断するため、次のことが問われるとのこと。

- ・現実の勤務形態が労働時間の規制になじまないものであること
- ・労働時間、休憩、休日対応に関する規制の枠を超えて活動せざるをえない重要な職務内容を有している。またそれに伴う責任と権限を有していること
- ・賃金についてもその地位にふさわしい待遇がなされている

いかがでしょうか? 自社の監督者の実態は??

★是正勧告を受けたが是正期日までに是正が間に合わない場合はとりあえず監督署に対して改善の意思を見せましょう!

セミナーに参加いただきました皆様ありがとうございました。次回9月の定期セミナーは「助成金」です。皆様のご参加をお待ちしております(*^_^*)

東京ビジスト便り

磯部 和代

私は大の温泉好きです。今回新潟の月岡温泉に行ってきました。多くの温泉街がさびれていく中、月岡の温泉街は元気ある温泉街に入るのではないかと思います。

旅館に入ると綺麗な花と壁画がお出迎え、ここでだいたい旅館のグレードが判ってしまいますし、ここがきれいなところは期待ができます。

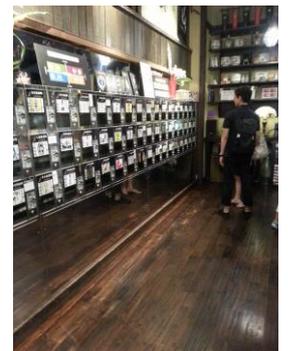


温泉での楽しみは当然、温泉と食事です。温泉は露天温泉が充実している場所が好きです。



ここは源泉 100%でこのようにグリーンの湯ですが、香りは硫黄の香りで、トロットした重たい湯です。他にも姉妹館の温泉が自由に入れてこのような広い露天温泉が楽しめました。

帰りは日本酒が利き酒できるぼん酒館によって新潟のお酒を楽しみました。



ビジストスタッフの非日常！

料理できるっていいね



大西 美佳

友達がたまに自宅に呼んでくれてランチをご馳走してくれます。いつもはすーしだけお手伝いするのですが、今回は、友達の旦那さんがシェフとして、一人で全部用意してくれるとのこと!!
もう一人の友人とともに、女性3人は、ワインを飲みながら、料理が出来上がるのを待つだけ♪
最近では、お料理をする男性も増えているようで、なかなかうらやましい限りです。

テーブルに並べられたお料理は、いつも野菜たっぷりでカラフルです。夏のメニューで、タイ風やしそそば、塩麹づけのグリルチキン、野菜たっぷりしゃきしゃきのラタトゥウ、きゅうりのサラダなど自家製のレモンソースも味わい深かったです。
おもてなし上手な友人夫婦に感謝です☆

さて、話題はかわりますが、最近こんな本を読みました。

映画にもなった、話題のピリギヤルちゃんの話。

高校2年のときに、学年ピリで偏差値 30、小学校4年レベルだったさやかちゃんが、慶応義塾大学現役合格するまでのサクセスストーリーです。

作者の方は、塾の講師で、テレビにも出ていたので、興味があって買いました。本のキャッチコピーにこんな言葉が「ダメな人間などいません、ダメな指導者がいるだけなのです」
耳の痛い話ですよ、私も含めて経営者は、この言葉を真摯に受け止めたいものです。



さやかちゃんの実まじめで素直な一面を、作者はすぐに見抜きます。初対面のときの挨拶した反応でそれを判断しているそうです。塾生には、それぞれの子の特性に応じた接し方をすることで、本人の良さをどんどん引き出していきます。

勇気づけたり、はげましたり。

最後まであきらめない心を持ち、さやかちゃんは、合格を勝ち取ります。学校の先生は「お前が慶応受かったら俺は全裸で逆立ちしてここを一周してやるわ!」と言ったのです。教育者としてどうかと思いますが…。学校の先生は、最初から合格するはずないと、決め付けていました。これは社員育成にも同様のことが言えると思います。あの社員は、こんなものだ。これぐらいしかできない。という目で見ても上司や会社が見て、レッテルを貼れば、結局はそれ以上のパフォーマンスを本人も出すことは、ないってことです。やってくれたら評価する。ではなくて、今後の伸びしろや、成長を上司が信じていることが大前提です。合格に向けて大切なことは、①メンタル②目標③計画だそうです。これもまた、人材育成と同じことですね。

海水浴場に行ってきました

平井 佳代子

2ヶ月連続で非日常の記事を書かせていただくことになりました、平井です。今回は、夏の休日の過ごし方について、書かせていただきます。

海の日から、毎週末、海水浴に出かけています。どの週末も天気がよく、絶好の海水浴日和です。

行き先は、和歌山県は「片男波海水浴場」。大阪の海水浴場では、海へ入るのに抵抗がある。。。和歌山県の白浜まで行きたいけど、少し遠い。そして何より渋滞が恐ろしい。。。というわけで、大阪南部と白浜の間に位置する(平井の勝手な脳内地図より)、片男波に決定です。こちらは、海も砂浜もきれいで、ロッカーとシャワーが完備。一番のポイントは、混雑していないところです。



昼前に海水浴場に到着して、海に入ったり、本を読んだり、昼寝

したり、とゆっくり過ごします。雲ひとつない空・青い海・心地よい潮風は、まさに非日常です。



食事は、もちろん海の家で。海の家で食べる焼きそばは格別で、これと一緒にキンキンに冷えたビールがあれば言うことナシなのですが、運転手(主人)の目が気になるので、自粛です。写真では見切れていますが、運転手が食べるカレーは、お店のおかあさんの手作りで、こちらも絶品だったようです。海水浴場を十分楽しんだ後は、あらかじめ探しておいた温泉に行き、休日は終了です。

美白が流行りのご時勢に反していますが、晴天のおかげで、日焼けしてしまいました。。。夏が終わったら白くなりますように。と強く願いながら、あと少し海遊びを満喫したいと思います!